

令和6年度

施政方針

竹富町

目 次

1	はじめに	1
2	町政運営、施策の基本的な考え方	1
3	まちづくりの基本姿勢について	2
4	子育て支援・教育の充実	3
5	農業・畜産・水産業等の振興	4
6	町民が安心して暮らせるまちづくり	5
7	医療・介護・福祉の充実	6
8	商工観光業の振興	6
9	自然環境の保全	7
10	伝統文化と芸能・歴史の保存継承発展	8
11	行財政運営	8
12	結びに	9
	令和6年度竹富町一般会計並びに特別会計・公営企業会計予算案	11
	まちづくりの基本姿勢に基づく主な施策	12
	まちづくりの基本政策に基づく主な施策	12

令和6年竹富町議会3月定例会の開会にあたり、私の町政運営に対する、基本的な方針を申し上げ、町民の皆様及び議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1 はじめに

第22代竹富町長として就任し、早くも2年が経過しようとしています。来る4月には任期の折り返しを迎えることとなりますが、更なる行政サービスの向上に向けて、町民の皆様が何を思い、何を求めているのか、真摯に耳を傾け、町民に寄り添った行政運営に取り組むとともに、常に職員の先頭に立ち行政課題の解決に努めてまいります。

2 町政運営、施策の基本的な考え方

私が町長に就任後すぐに開始した町長直行便を継続しながら、町民の皆様と膝を突き合わせて意見を交わす「ゆんたく会（町政懇談会）」を開始いたしました。各地域団体からの要請や町長直行便のみでなく、町民の皆様と膝を交えて話すことから多くの貴重な意見を頂いており、その課題解決に取り組んでいるところであります。

また、長引く原油価格・物価高騰の影響により町民の生活における負担を軽減するため、町民等船賃負担軽減事業に係る燃油サーチャージ補助を継続しました。

西表大原庁舎整備につきましては、町民の民意を踏まえ、適切な機能や規模の整備に向けて進めてまいります。併せて本町の産業振興、超高齢社会への対応、子育て世代への支援、デジタル社会への取り組みを推進し、行政サービスの効率化により、島々の均衡ある発展を図るべく、自治体DXを推進し、地域社会全体のデジタル化を加速させ、オンラインを活用した

行政手続きの簡略化、医療・介護分野及び農林水産業の ICT 化など、生産性向上のために全産業における DX を促進してまいります。

3 まちづくりの基本姿勢について

基本目標の第一は、「町民の声を聴き、情熱をもって行動し、町民とともに竹富町の未来をつくる」取り組みであります。

全ての町民が元気でわくわくする竹富町づくりのためには、町民皆様の声を積極的に反映させながら、一つ一つの政策を形にしていくことが重要と考えます。戦略的に政策を考え、総合的かつ横断的に喫緊の課題へ対応し、強力に施策を推進するため、竹富町総合計画等の改訂に取り組んでまいります。

第二は、「町民の幸せを第一に、町内全域の均衡ある発展を図る」取り組みであります。

地方自治体の使命は、町民皆様の福祉の増進、幸せの実現にあります。本町には歴史、文化、伝統、自然、人といった素晴らしい資源と魅力に満ち溢れています。これらの資源と魅力の可能性を開花させ、子どもからお年寄りまで誰しもが幸せになれる町を創ってまいります。その為に、職員の意識改革と行財政改革を積極的に進め、持続可能な財政基盤づくりを行いながら、町民福祉の向上と町の均衡ある発展を図ってまいります。

第三は、「行政情報の積極的な開示と公平公正で透明性のある行政運営」の取り組みであります。

町長就任後の約2年間、積極的に町内の島々へ足を運び、町民皆様の声、各公民館、各種団体の課題・要望を聞き、併せて町長直行便に寄せられる意見などにもスピード感を持って課題解決に取り組んでまいりました。このような情報を分かりやすく、速やかに伝えるべく、今後も広報誌やホー

ムページ、LINE などの各種電子媒体等を活用した行政情報の提供・公開を図ってまいります。また、各公民館・各種団体と住民主体の地域づくりを進めていくとともに、行政との連携強化により男女共同参画や地域の課題を共有できる場づくりを推進し、協働と協調のまちづくりに取り組んでまいります。

これまで、申しあげました「町政運営や施策の基本的な考え方」、「まちづくりの基本姿勢」に基づき、令和6年度の基本政策につきまして、その大要を御説明申し上げます。

4 子育て支援・教育の充実

島々での子育てを地域社会で支え、安心して出産や子育てができる環境整備と、多様な課題解決に取り組んでまいります。また、引き続き、妊産婦への経済的負担軽減に向けた移動交通費や宿泊費の支援及び高校生までの医療費継続支援に取り組んでまいります。また、婚姻に伴う新生活を応援するため、居住費や引越し費用の支援及び出産祝い金の支給により経済的負担の軽減に取り組みます。

児童生徒の心身の健全な発育に資するため、安全・安心で快適な教育環境づくりを推進するとともに、学習支援や生活習慣の習得支援などを行うため、地域の資源を活かした子どもの居場所づくりを充実させることに取り組めます。これからの社会を生きる幼児・児童・生徒一人一人の可能性を伸ばし、未来を切り拓く資質・能力を育むため、ICTの活用による個別最適な学びを推進します。本町の豊かな自然や海洋文化を活かし、各小中学校において特色ある海洋教育を推進します。他にもスポーツなど各種大会への派遣費を支援し、併せて社会教育・生涯学習の機会充実に取り組んでまいります。

また、子育て支援をはじめ、いじめ問題への取り組みや不登校児童生徒への支援体制、ヤングケアラーへの多角的な支援やジェンダー平等の実現と性の多様性が尊重される社会の構築に取り組んでまいります。

5 農業・畜産・水産業等の振興

地域の諸条件を考慮した生産基盤の整備、活力ある経営体の育成の各種施策を展開し、地域特性を生かした農林水産業の確立に向け、第一次産業の担い手育成の支援を強化するとともに、農業振興の基礎となる農地の適正かつ有効利用について、遊休農地等の解消及び集積・集約化を図り、社会的経済的状況を考慮した総合的な農業振興に向けて取り組んでまいります。

農作業の省力化及び、効率的な農産物流通体制の構築に向けては、輸送コストの低減化に国及び県と連携して対策を講じるとともに、さとうきび集中脱葉施設、農産物集出荷場整備等に向けて取り組んでまいります。また、圃場区画整理、貯水池、排水路等施設整備を推進し、農作業効率化及び、安定した営農、担い手育成、農業所得向上を目指します。

畜産業においては、更なる資質向上と生産農家の育成を推進し、拠点産地としての体制強化を図るとともに、堆肥処理施設等の整備に向けて調査・研究を行い、家畜排せつ物の適正な処理と土づくりなど環境と調和のとれた資源循環型農業の促進に取り組んでまいります。

水産業につきましては、関係機関、地域漁業者と連携を図り、漁業者の所得向上を目指す「浜の活力再生プラン」による取り組みを実施し、関係施設の整備と併せて漁港施設等の適正利用化を進め、地域における水産業振興に向けて取り組んでまいります。

林業につきましては、景観形成、文化・観光資源としての樹木などの保全に努める他、地域の特色となる建築木材等の生産事業創出、国有林野等

の有効活用に取り組んでまいります。

6 町民が安心して暮らせるまちづくり

医療や搬送体制の拡充と併せて災害発生時の対応として、住民の防災訓練への積極的な参加を図り、地域防災力の強化や令和4年度から行われている沖縄県国民保護共同図上訓練への取組、さらに、交通安全対策や犯罪防止にも努めてまいります。また、町内全域で自主防災組織育成の推進や救急搬送が多発する西表島西部地区においては、引き続き救急搬送を民間救急救命士に委託する業務に取り組めます。今後は関係機関、地域との連携を密にしながら、テレワークや遠隔医療、遠隔教育など新たな視点での取り組みを推進してまいります。

住環境につきましては、地域ごとの特性や課題に応じて、町営住宅や民間活力を生かした住宅の整備を推進し、竹富町の島々、地域の実情を加味した魅力ある住宅環境の提供に努めるとともに、安全で快適な道路空間が図られるよう、各地域からの要望なども踏まえ計画的に町道整備に取り組んでまいります。

交通・物流政策につきましては、今年1月に運航が再開された波照間航空路線及び海上交通の安定的な就航と、石垣港と本町各島を結ぶ貨物船及び物流に関して、令和5年度には新造船に係る基本設計に取り組めました。令和6年度においては造船に着手するとともに、その他町内各島のスムーズな物流について、国及び県並びに事業者と連携して取り組んでまいります。

上下水道事業につきましては、令和6年4月1日から簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法の財務規程等を適用いたします。公営企業会計へ移行することで、「経営の見える化」により経営基盤を強化し、施設及び管路の維持管理や計画的な更新事業実施等により安全かつ強靱な水道を

次世代に確実に引き継いでいくための取り組みを進めてまいります。

農業集落排水事業につきましては、下水道事業に統合して一体的に公営企業会計に移行することで、排水処理による環境保全と衛生的な生活環境維持を図ってまいります。

7 医療・介護・福祉の充実

本町における医療体制は脆弱であり、その脆弱性を克服すべく、今後は超高速ブロードバンド事業で整備したネットワークインフラを活用し、国及び県の関係機関とのネットワーク化を図るとともに、オンラインを活用した遠隔医療を推進し、持続可能な医療提供の実現に取り組んでまいります。町民一人一人が大切にされ、安心して暮らすことが出来るよう、地域で必要な医療ニーズを踏まえ、良質かつ適切な医療体制・搬送体制等の拡充について国及び県の関係機関と連携し取り組んでまいります。また、住み慣れた島々で自分らしく安心して明るく健康で暮らし続けることができるよう、高齢者の特性や地域の実情を考慮しつつ、保健事業と介護予防を一体的に取り組み、介護・医療・福祉関係者等とともに地域・住民主体型の切れ目ない継続的な高齢者福祉施策の充実に努めてまいります。

障がい福祉等につきましては、年齢や障がいの有無に関わらず、町民が結の心で支え合う「共生社会」の実現を目指し、障がい者が必要な福祉サービスやその他支援を受けながら、誰一人取り残されない優しい地域を形成し、安心して暮らせるよう努めてまいります。

8 商工観光業の振興

地元の農林水産物をはじめ有形・無形の地域資源を活用し、生産段階の商品開発から流通、販売までの販路拡大を一貫して行う「地域商社」機能

を有する外郭団体との連携により、当該「地域商社」機能を強化し、本町のブランド創出に向けた6次産業化・農商工連携による取り組みを促進してまいります。また、離島フェア、産業まつりなどへの出展支援、伝統工芸品の技術継承の推進に取り組み、国内外へのプロモーション活動を積極的に展開してまいります。さらに、観光産業など他産業との連携を強化し、就業機会の創出や地産地消の拡大により経済活動の拡充に取り組んでまいります。

観光振興につきましては、令和3年に生物多様性が持つ顕著な普遍的価値が認められ、西表島が世界自然遺産に登録されました。引き続き西表島エコツーリズム推進全体構想に基づき、観光客の受け入れの在り方を見直し、自然との調和を保ちながら、住民生活に悪影響が出ないように、ガイド制度の普及や観光客の入域管理、持続可能な観光受入体制の構築と自然環境との共生に取り組んでまいります。また、都市部にはない美しい星空のダークスカイや、本町が有する資源を活用した滞在型・着地型観光を促進することを目的とした誘客宣伝活動及び多言語対応などによる受入体制の整備・強化を関係機関と連携し取り組んでまいります。また、令和4年度に改訂した観光振興基本計画に基づき、「責任ある観光の構築」、「観光による経済波及効果の増幅」、「観光と自然、暮らしとの両立の推進」、「観光の観点から見た町内課題の解決」の4つを計画の施策方針として推進してまいります。

9 自然環境の保全

豊かな自然環境を有する本町は「責任ある観光」を推進し、観光客の入域管理など、持続可能な観光受入体制の構築、自然環境・生物多様性の保全、希少な野生生物の保護、竹富町ペット適正飼養・傷病鳥獣保護の推進、

地域自然資産法に基づく自然環境の保全、星空保護区の保全そして竹富町観光案内人条例と連携した西表島エコツーリズム推進全体構想に基づいて取り組んでまいります。また、生活環境・公衆衛生の向上及び地域の環境美化などに向け取り組んでまいります。さらに、本町は我が国の排他的経済水域を有しており海洋権益保全及び有人国境離島としての役割を果たすべく、海洋環境の持続可能な利用に向けた施策を推進してまいります。

日常的に直面している海洋ごみや廃棄物処理問題につきましては、各家庭から出る生ごみも含めてあり方を検討し、各島完結型の処理方法に変えることで環境に配慮した循環型ごみ処理の確立に向けて、国及び県などの関係機関と連携し、抜本的なごみ処理対策を講じてまいります。

10 伝統文化と芸能・歴史の保存継承発展

日本最南端に位置し、島しょからなる本町は、その地理的な条件から、島ごとに独自の歴史や文化を有する地域であります。その歴史や文化を育んだ亜熱帯の自然は、西表島が世界自然遺産に登録され、その価値を高めています。一方で先人は、生活を営むうえで厳しいその自然環境をどのように克服し、関わってきたのかを生活史としてとらえ、それらを客観的・学術的に記録保存に取り組んでまいります。併せて地域に根差した伝統芸能やミンサーなどの伝統工芸の文化的資源を保存・継承し、そして新しい魅力を創造してまいります。また、島言葉の保存・普及・継承を図るため、関係団体や関係機関と連携し、その普及に取り組んでまいります。

11 行財政運営

財政の健全化と安定した財政基盤の確立に向け、引き続き経費の削減に努め、沖縄振興特別推進交付金事業(一括交付金)、沖縄離島活性化推進費

(離島補助金)、沖縄振興特定事業推進費(推進費)、その他有効な財源の活用と債券運用も含め各種基金の効率的な運用に取り組んでまいります。また、今後の公共施設等の整備及び更新については、積極的にネットワークインフラを活用し、公共施設等に係るイニシャル・ランニングコストの削減に努めてまいります。加えて PPP や PFI といった公民連携の活用や中長期的な視野に立った、更新・統廃合・長寿命化等を行い、係る経費の財政負担の平準化に取り組んでまいります。

町税収入については、自主財源の根幹をなすものであり、賦課徴収において、公平・公正を確保する観点から引き続き、国税・県税・近隣自治体との連携を密にしながら現年度課税分の徴収に重点を置き、収納率の向上と、滞納繰越額の縮減に努めてまいります。また、本町を訪れる来訪者によって発生する行政需要に対応し、竹富町の目指すまちづくりを実現するための、来訪者を対象とした法定外普通税制度である「訪問税条例(仮称)」については、町民の皆様の意見を幅広く聞くとともに制度の趣旨を丁寧に説明することで、住民理解を得ながら取り組んでまいります。さらに、本町の特産物、アクティビティーや宿泊などの体験型の返礼品を幅広く活用する「ふるさと納税」の推進や本町のまち・ひと・しごと創生推進事業の実施に向けて、多くの企業からご支援をいただく「企業版ふるさと納税」への取り組みを強化し、更なる自主財源の創出に取り組んでまいります。

12 結びに

以上、令和6年度の町政運営に対する基本的な考え方と基本政策について、その概要を御説明申し上げます。

これまでの説明を基に予算編成した結果、一般会計では、前年度当初比 8.1%増の 87 億 8,054 万円としました。また、特別会計では、前年度当初

比 20.9%増の 21 億 7,549 万 5 千円としたところです。

一般会計と特別会計を合わせた予算案の総額としましては、前年度当初比 10.4%増の 109 億 5,603 万 5 千円としました。

それぞれの予算案の総額と主な施策については、後掲のとおりでございます。

具体的な内容については、予算審議をとおして御説明申し上げることとしておりますので、何卒、御理解を賜りたいと存じます。

町民の皆様並びに議員各位におかれましては、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げ、令和 6 年度に臨む施政方針といたします。

令和 6 年 3 月 4 日

竹富町長 前泊 正人

令和6年度竹富町一般会計並びに特別会計・公営企業会計予算案

一般会計予算	8,780,540千円
国民健康保険事業特別会計予算	684,775千円
介護保険事業特別会計予算	448,482千円
後期高齢者医療特別会計予算	43,499千円
簡易水道事業特別会計予算	762,271千円
下水道事業特別会計予算	236,468千円
総額	10,956,035千円

まちづくりの基本姿勢に基づく主な施策

ゆんたく会（町政懇談会）

町長直行便

竹富町総合計画の改訂

竹富町海洋基本計画の改訂

男女共同参画計画の改訂

定員管理計画策定・行政組織機構改革

自主財源の確保

（竹富町ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進、訪問税条例制定等）

まちづくりの基本政策に基づく主な施策

（1）子育て支援・教育の充実

妊産婦健診・産後ケア事業

妊産婦支援事業（里帰り出産にかかる経済的な負担軽減）

新生児聴覚検査事業

乳幼児健康診査事業（乳幼児期における疾病のスクリーニング、発育や
発達、子育てへの支援等）

母子保健事業（両親学級、乳幼児・子育て相談、離乳食・幼児食実習、
予防接種事業等）

こども医療費助成事業（こども医療費及び渡船運賃の助成）

母子及び父子家庭等医療費助成事業

子育て世代包括支援センター事業

子育て支援センター運営事業

出産・子育て応援交付金

竹富町版子ども子育て支援事業

出産祝金事業

一時預かり事業

町外保育士等誘致支援事業

ファミリーサポートセンター事業

学力向上推進事業

小中連携・一貫教育の推進

竹富町海洋教育の推進

外国青年招致事業

学校 ICT 支援員派遣事業

公立学校情報機器整備事業

鳩間島留学制度

離島高校生修学支援事業・離島高校寮生修学援助奨励金事業

社会体育、生涯学習の充実(町民球技大会、やまねこマラソン大会)

放課後子ども教室の推進

全国離島交流中学生野球大会への支援

竹富町学校給食賄材料費支援事業

(2) 農業・畜産・水産業等の振興

さとうきび生産事業(優良種苗安定確保、植付・収穫機械化の促進)

もちきび生産事業(地力増進の推進、販売の促進)

水稻生産事業(ミルキーサマー等の普及拡大)

パインアップル、マンゴー、かぼちゃ、ばれいしょ等生産事業

(各種事業を活用した生産支援、優良種苗の普及促進、栽培講習会の実施、ブランド化の推進)

生食用パイナップル普及促進事業（新規）

竹富町和牛生産推進事業(優良遺伝繁殖牛導入支援、口蹄疫等侵入防止
対策、生産基盤・環境整備の強化)

和牛生産推進事業（新規）

有害鳥獣等対策事業（新規）

美田良川水路浚渫事業（西表地区）（新規）

竹富町地区農道整備事業(小浜、西表、波照間地区)

多面的機能支払交付金事業

中山間地域等直接支払交付金事業

農地中間管理事業(農地の集積・集約化)

営農開始資金・経営発展支援事業

県営水利施設等整備事業(南風田地区)

南風見田自然環境保全対策事業（新規）

団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業(住吉、与那良原第2地区)

農林水産物条件不利性解消事業(北部・離島地域振興対策、流通条件
環境改善対策)

竹富町離島物流ロードマップ策定事業（新規）

赤土等流出防止営農対策促進事業

竹富町長期営農計画策定事業

西表漁港製氷貯氷冷凍施設整備事業（新規）

(3) 町民が安心して暮らせるまちづくり

地域安全対策(交通安全意識の啓発活動の推進、強化及び防犯対策)

消防・防災対策・国民保護(消防団員教育訓練・自主防災組織の推進)

豊原地区消防車両配備事業（新規）

住吉防災拠点施設実施設計事業（新規）

竹富町救急救命搬送拡充事業
小浜海底送水管更新工事
団体営農業集落排水事業(波照間地区)
竹富浄化センター非常用自家発電設備実施設計委託(新規)
上原第二浄水場災害本復旧工事
上原・浦内地区配水管更新工事(新規)
祖納・白浜・鳩間送配水管更新設計業務(新規)
簡易水道、下水道、農業集落排水の地方公営企業会計への移行(新規)
竹富浄化センター自家用発電機設備工事(新規)
竹富浄化センター一基増設工事
町営住宅整備事業(大富団地)
竹富町空家対策計画策定業務(新規)
竹富島ンブフル坂、世持御嶽前石畳整備事業
町道宮里線道路改良事業
町道東筋15号線道路改良事業
竹富一周線(第2期)道路改良事業(新規)
うなり崎公園整備事業(新規)
浦内公園整備事業(新規)
無電柱化整備事業(小浜地区)(新規)
西表大原庁舎整備の推進
竹富町民等交通コスト負担軽減事業
離島航路確保維持改善事業費等補助金
多機能型貨物輸送船導入事業
結婚新生活支援事業
竹富町民等船賃負担軽減事業(サーチャージ補助)

竹富町軽自動車航送費負担軽減事業

証明書等コンビニ交付サービス（新規）

自治体情報システム標準化・共通化対応業務

ブロードバンド加入促進事業

オンライン相談窓口運用業務（新規）

(4) 医療・介護・福祉の充実

健康増進事業(各種がん検診、健康教育・相談等)

難病患者等支援(渡航費及び宿泊費の助成)

ぱいぬ島健康プラン 21・食育たけとみ推進計画(仮称)策定

健康増進・食育推進計画策定（新規）

竹富町食生活改善推進員養成講座（新規）

国民健康保険事業(保健事業、保険税の適正賦課及び収納対策)

後期高齢者医療事業(疾病、負傷等に関する給付金の支給、高齢者の一体的保健事業)

介護(予防)給付事業(在宅支援、地域密着型サービスの基盤整備等)

高齢者福祉事業(渡航費の助成、配食サービス、お出かけサポート事業等)

障がい福祉事業(障がい福祉サービス、地域生活支援事業、障がい者医療費助成等)

地域支援事業(在宅医療、介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等)

島しょ型福祉サービス総合支援事業

(5) 商工観光業の振興

竹富町観光誘客・受入対策事業

多言語観光案内サイン整備事業

星空保護区継続事業

竹富町商工会育成補助

竹富町織物事業協同組合育成補助

離島フェア出店助成

(6) 自然環境の保全

漂着ごみ資源化実証事業（新規）

海岸漂着物等地域推進事業

生活環境の保全対策(清掃点検、そ族昆虫駆除の実施)

西表島エコツーリズム推進体制構築事業

竹富町観光案内人制度運用支援システム整備事業（新規）

竹富町ペット適正飼養・傷病鳥獣保護推進事業

地域自然資産法に基づく事業活動の支援

竹富町猫飼養条例普及推進事業

外来種駆除事業

有害鳥獣捕獲活動支援事業

世界自然遺産保全管理の取組

西表島世界遺産センター整備事業

デイゴヒメコバチ防除事業

(7) 伝統文化と芸能・歴史の保存継承発展

重要伝統的建造物群基盤強化事業

竹富町文化財美化保全事業

史跡等活用整備事業

竹富町文化振興・観光交流拠点整備事業

史跡下田原城跡土地買上げ事業

先島諸島火番盛整備事業

竹富町内遺跡範囲確認調査（新規）

重要文化財旧与那国家住宅保存修理事業（新規）

県指定文化財新盛家住宅保存修理事業（新規）

竹富町伝統的建造物群保存地区データベース化事業（新規）

竹富町デンサ節大会開催補助

竹富町シマムニ発表会開催補助

竹富町民俗芸能発表会

竹富町史編集発刊事業

社会教育・生涯学習の充実(地域人材や教材を活用した学習)